

社会福祉法人 仁和会

求職者に対するハラスメントの防止基本方針

1 はじめに

社会福祉法人仁和会（以下「法人」という。）は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、公正かつ安心して求職活動等を行うことができる環境を確保することが重要であると考えています。とりわけ求職活動等におけるセクシュアルハラスメントの防止を図るため、厚生労働省の指針に基づきこの基本方針を策定します。

2 求職者等とは

- （１）法人の求人に応募する方
- （２）法人が実施する採用活動に参加する方
- （３）就業実習を受ける方

3 求職活動等とは

- （１）採用面接の実施
- （２）就職説明会への参加
- （４）実習の実施

※これらすべてについて、SNS等のオンラインを介したものやオンライン上で行われるものも含みます。

4 セクシュアルハラスメントの禁止

法人は、上記の求職活動等のすべての場面において、求職者等に対する性的な言動により不快感を与え、人格を侵害する行為を容認しません。

5 対象となる行為

- （１）性的な内容を含む質問や発言
- （２）容姿、身体、交際関係等に関する不必要な質問
- （３）食事や私的な関係を執拗に求める言動
- （４）不必要な身体接触
- （５）性的な言動に対する拒否や抗議を理由とした不利益な取扱い
- （６）その他求職者等の人格や尊厳を侵害するおそれのある言動

6 採用活動及び実習指導に関与する職員の責務

採用活動及び実習指導に関与する役員及び職員は、求職者等の人格と尊厳を尊重し、ハラスメントの防止に十分配慮するとともに、公正かつ適切に対応します。

7 相談への対応

法人は、求職者等からセクシュアルハラスメントに関する相談があった場合には、事実関係を確認のうえ、適切かつ迅速に対応するとともに、相談者のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。

8 不利益取扱いの禁止

相談の申出、事実関係の確認への協力その他ハラスメントに関する対応を行ったことを理由として、求職者等ならびに職員に対して不利益な取扱いを行うことはありません。

9 未然・再発防止

法人は、求職活動等におけるハラスメントの未然防止及び再発防止のため、研修の受講や情報の共有など、職員に対して必要な教育を行います。

10 基本姿勢

法人は、すべての求職者等が安心して応募できる公正な採用環境の確保に取り組んでまいります。

11 相談窓口

【 担当窓口 】 総務課

【 連絡先 】 TEL 042-333-7555

【 M a i l 】 ninnakai.ninnakai.com